

委員会の活動

総務委員会

〔請願の審査〕

採択すべきものと決定

- ◆視覚障害者の憲法第21条に係る権利の確保に関する請願

〔主な報告事項〕

- ◆旧若葉小学校跡施設活用の方性について
 - ◆社会教育機関等に関する事務の管理・執行についての意見聴取について
 - ◆立川市公契約条例の検討について
- 外10件

〔所管事項質問〕

- ◆生コン・品質管理について
- ◆競輪事業について

文教委員会

〔主な報告事項〕

- ◆第二小学校／高松児童館／曙学童保育所複合施設の整備について
 - ◆長期欠席児童への給食提供の試行実施について
 - ◆砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の整備について
- 外9件

〔所管事項質問〕

- ◆インクルーシブな教育環境について
- ◆訪問型ICT支援員の配置で学びの環境整備を
- ◆学校図書館について
- ◆児童・生徒の登下校時の持物・荷物への配慮について
- ◆性・生の教育について
- ◆「小一の壁」について

議会改革特別委員会を設置しました

令和4年9月から令和6年6月に設置されていた前議会改革特別委員会に続き、第3回定例会において、新たに議会改革特別委員会を設置しました。今後も引き続き、議会改革に取り組んでいきます。



後列左より 上條 彰一 大沢 純一 頭山 太郎
前列左より さとう ゆき 高口 靖彦(委員長) 原 ゆき(副委員長)

〔議題〕

- ◆議会基本条例の検証について
- ◆今後の進め方について

厚生産業委員会

〔陳情の審査〕

不採択すべきものと決定

- ◆国に対し、当面の間現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書の提出を求める陳情書

〔主な報告事項〕

- ◆児童手当の拡充について
 - ◆補聴器購入費助成事業の進捗について
 - ◆国民健康保険・後期高齢者医療制度における保険証廃止への対応について
- 外13件

〔所管事項質問〕

- ◆市内の経済活性化について
- ◆手話通訳者養成講座について
- ◆超高齢化ピークにさしかかる2024年～2026年(3か年)に向けて策定した「第9期 高齢者福祉介護計画」について

環境建設委員会

〔主な報告事項〕

- ◆立川市立川北駅西臨時有料自転車駐車場の廃止について
 - ◆立川市地域公共交通計画の検討状況について
 - ◆家庭ごみの収集方法、収集日の変更について
- 外12件

〔所管事項質問〕

- ◆立川いきものデータベースについて
- ◆GLP昭島プロジェクト
- ◆市営自転車駐輪場の管理・運営について
- ◆リサイクルセンターの「たい肥の素」の配布について
- ◆PFAS汚染対策について
- ◆公園・緑地の樹木の立ち枯れについて

立川市第5次基本構想審査特別委員会

〔報告事項〕

- ◆長期総合計画審議会の答申について
- ◆第5次基本構想素案について
- ◆行財政問題審議会の答申について
- ◆第5次長期総合計画前期基本計画素案概略について
- ◆第5次長期総合計画前期基本計画政策・施策体系について

「たちかわ市議会便り」の表紙写真を募集しています

皆さんの応募をお待ちしています。募集概要等詳しくは、右の二次元コードから市議会ホームページをご確認ください。



所管事務調査の進捗状況を報告します

所管事務調査とは、市議会が独自の調査・研究や市民との意見交換等を踏まえて検討した政策を、市(執行部)に対して提案していこうとするものです。令和6年第3回定例会より具体的な取組を開始し、各常任委員会で取り組むテーマを決定しました。

〔各委員会で決定した内容〕

委員会名	決定したテーマ	目的
総務委員会	公契約条例について	立川市内の公共事業の改善の観点から、地域経済の発展、持続可能な社会の実現、または労働者の保護や公契約に関わる民間事業者の健全な成長を果たす事等を深め合い、より良き発展した立川市の推進を目指す。
厚生産業委員会	地域共生社会に向けた移動支援について	福祉の観点から公共交通について調査する。本調査を通じて、地域とのつながりを保ちながら、孤立することなく安心して住み続けられる「支え合いのまちづくり」を目指す。
環境建設委員会	環境美化・マナーアップ (ポイ捨て・歩きスマホ等の防止について)	公共空間でのマナー違反を問題視する地域の声の多さを踏まえ、実現可能性・労力・有益性を検証したうえで包括的な「マナー違反防止」の方策を提案する。
文教委員会	地域に根ざした学校施設のあり方	地域に根ざした学校施設のあり方について、インクルーシブ教育や小中一貫教育なども含めて調査・研究を行い、立川市における学校と地域との関わり方や施設の複合化などについて今後のあり方を検討する。

決定したテーマについては今後、市民との意見交換会、行政視察、各種団体・関係機関等との意見交換、執行部へのヒアリング、参考人制度、議員間討議等の手法を用いて調査をしていきます。